

基調講演

加熱式タバコについて

たかだこども医院

高田修

9月13日のBBCニュースで、トランプ大統領が「電子タバコ」の販売を禁止する方針を発表したと報じられました。これまで、電子タバコ使用により米国内33の州で、450人が肺疾患を発症し6人が死亡したと報告されたためです。この450人のほとんどは若者（平均年齢19歳）であったそうです。

カリフォルニア州サンフランシスコ市では今年6月、健康への影響評価を受けていない電子タバコの販売を禁止する条例を可決し、2020年に施行する予定となりました。また、ミシガン州では9月5日に、州として初めて味や香り付きの電子タバコの販売が禁止されました。

「加熱式タバコ」についてはどうでしょうか。今年7月26日にWHOは「世界のタバコ蔓延に関する2019年レポート」を公開しましたが、その中の加熱式タバコに関する提言では、はっきりとタバコ製品であることが記載されており、その規制は紙巻タバコと同様にされるべき、と明記されています。また健康被害を減らすエビデンスはない、とも明言しており、受動喫煙の影響の可能性についても触れられております。

いよいよ雲行きをあやしくなってきた新型タバコですが、最近「ヴェポライザー」という第4の加熱式タバコが出てきました。これは、シャグと呼ばれる、アイコスなどの専用スティックに比べると安価な、刻みタバコ葉そのものを加熱して、フィルターを通さずに吸引するタイプのものです。健康被害はもちろんのこと、若者に喫煙習慣が浸透することが、益々心配される状況です。

加熱式タバコを販売する会社は、煙を出さない＝「スモーク・フリー」を売り文句にし「ハーム・リダクション」を印象づけてきました。また、ベイプ(VAPE)＝水蒸気であるという錯覚により、より安全なタバコであるという印象が付けられてしまっています。VAPEという新語は「蒸気」を意味しているのであり「水蒸気」では無い事を、広く知らしめる必要があります。

「ハーム・リダクション」ではなく「ハーム・フリー」を目指すこと。そのためには「タバコ・フリー」「ニコチン・フリー」を目指す「タバコ規制枠組み条約」に添った活動が必要となります。